

「優良県産品推奨制度」とは？



推奨マーク

この制度は、県産品の需要の拡大と品質の向上を図り、その販路開拓を促進するため、公的な試験研究機関による厳しい検査と選定審査会における厳正な審査を経て選定された製品を、県により優良県産品として推奨するものです。

推奨製品は、沖縄の産業まつり会場で発表され、推奨状が交付されます。

また、特設コーナーにて推奨製品の展示紹介も行われます。

推奨された製品には、「推奨マーク」を表示することができます。

飲食料品の部

生活用品の部

その他製品の部

審査手続き

次の審査に合格したものが、優良県産品として推奨されます。

一次審査

商品力審査

デザイン・価格・アイデア及び市場性などについて審査を行います。

一次合格

二次審査

衛生審査

検査機関において内容の分析等を行い、製造所の衛生面の審査も行います。

※飲食料品の部のみ

表示審査

表示義務事項、表示禁止事項、表示方法について審査を行います。

品質審査

供給能力・技術能力について審査を行います。

二次合格

選定審査会

推奨

この制度についてのお問い合わせは

沖縄県商工労働部 ものづくり振興課 ☎098-866-2337

株式会社沖縄県物産公社 ☎098-859-6456



※このカタログは再生紙と植物油インクを使用しています。